

2016年度 第2回
町田市障がい者施策推進協議会

平成28年10月31日（月）

要 約

町田市地域福祉部障がい福祉課

午後6時30分 開会

○事務局 本日はお忙しい中、ご出席いただき、まことにありがとうございます。定刻ですので、2016年度第2回町田市障がい者施策推進協議会を開催させていただきます。

会長に進行をお預けするまで、障がい福祉課障がい総務係長の●●が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

正確な議事録作成のため、ご協力をお願いいたします。本会議録は、町田市附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づき、町田市のホームページに掲載させていただきます。

本日、聴覚障がいの方の情報保障として手話通訳者の方に同席いただいております。

本日は、傍聴席を設けておりますが、今のところ傍聴者はありません。

配付資料に過不足等はございませんでしょうか。

○事務局 では、次第の2、報告事項に進みます。

まず(1)町田市障がい者施策推進協議会委員の変更についてです。2016年度第2回協議会開催に当たり協議会委員に一部変更がございましたので、障がい福祉課長●●より口頭にてご報告させていただきます。

○事務局 町田市歯科医師会からご出席いただいております●●●●様が辞任され、後任としまして●●●●様が着任されました。それでは、●●委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

○委員 歯科医師会の副会長をしております●●です。よろしくお願いいたします。

○事務局 町田市聴覚障害者協会、●●●●様が辞任され、後任として●●●●様が着任されました。●●委員におかれましては、本日7時半前後にお越しいただくということです。

○事務局 報告事項(2)津久井やまゆり園の事件を受けての町田市の取り組みについてです。

資料1をご覧ください。7月26日に19人もの利用者を殺害するという大変残酷な事件が隣の相模原市で起きたことは、町田市に住む我々、障がいのある人、その親御さん、支援する人たちにとって衝撃的でした。

事件発生を受けて、町田市では町田警察とともに不審者対応講習会を開催しました。その内容は、警視庁、建物防犯協力員による防犯設備、施設の安全管理についての講話、都立町田の丘学園で行われた防犯研修会の録画視聴、警察官によるさすまた訓練の実演などでした。また、障がい関係の施設、入所、通所、グループホーム、障がい児支援の施設を対象に防犯設備等の状況調査を実施しました。調査結果は、レジュメのとおりです。防犯カメラ、通報設備を設置している施設は、ほとんど無いのが現状でした。調査結果は町田警察と共有したところです。

ちょうどこの事件のあったときに、町田中央図書館で、障がいのある人のことを知ってもら

う展示コーナーを障がい福祉課で開設していましたが、急遽、図書館職員と相談して貸し出し図書をふやすなど、バージョンアップして展示しました。図書館には、継続や常設展示してほしいという声があり、展示本を借りるお客さんが大変多かったという報告を受けました。

障害者差別解消法施行の年に、非常に残念な事件が起きました。町田市の障がい者計画において約20年前から大事にしている基本理念、「命の価値に優劣はない」を改めて根底に置き、障がい福祉課として取り組んでいきたいと考えております。報告は以上です。

これから議事に移ります。進行は●●会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○会長 まず、議事1、2016年度障がい者施策推進協議会の年間スケジュールについてということで、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 事務局、●●です。よろしくお願いいたします。

資料2、2016年度障がい者施策推進協議会等の年間スケジュールをごらんください。5月に実施された第1回会議では、本日の第2回協議会の後、第3回会議を2月中旬に実施するとご説明させていただいておりますが、事業計画と障がい者計画を包括して今後の見直しや検討をするための部会を12月ごろから開始することもあり、新体制での施策推進協議会はその部会が始まる前に開催されるのが本来であろうと考えました。そこで、12月5日に新体制1回目となる2016年度第3回施策推進協議会を実施することに変更しております。12月5日の第3回協議会では、委員着任挨拶と協議会長の互選、第5期事業計画の策定に係る諮問等を行います。その後、就労・生活支援部会、相談支援部会、障がい福祉事業計画部会を名称変更した障がい者計画部会として、第2回、第3回を行うことを予定しております。以上、ご報告いたします。

○会長 今のご説明を受けて、ご意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。スケジュールに関して、ご了承いただけたということでしょうか。よろしくお願いいたします。

続きまして、議事の2番目、第5次町田市障がい者計画の進捗管理の方法についてということで、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 障がい福祉課の●●●と申します。私からは、資料3、参考資料①、参考資料②についてご説明申し上げます。

ご説明に先立ちまして、1点、資料の訂正がございます。参考資料①のエクセルの表をご覧ください。表の一番上に項目の名前が書いてございます。この真ん中に「具体的取り組み」という記載がございます。この欄は市の実際に実施されている事業などが記載されておりますので、ここを「事業（具体的取り組み）」と訂正いただきたいと思います。

それでは、説明に入らせていただきます。昨年度策定いたしました第5次町田市障がい者計

画の進捗管理方法につきまして、5月に行われました第1回施策推進協議会にて、資料3にございます進捗管理方法のフローを提示させていただいて、ご承認いただいたところです。事務局では、第1回の施策推進協議会以降お示ししたフロー図に沿って、①庁内における障がい者がかかわる事業の把握、②把握できた事業を障がい者計画とマッチングの2つの作業を進めてまいりました。その結果を参考資料①、参考資料②として、まとめさせていただいております。

まず、参考資料①についてご説明します。こちらは町田市が取り組んでいる障がい者に係る事業一覧ですが、庁内各課への調査、障がい福祉課で発行している障がい者サービスガイドブックをもとに、市で実施されている障がい者に係る事業の洗い出しを行いました。まだ記載できていない事業もございますが、今後追加する予定です。現状、141事業を掲載しております。それから、庁内23の課で、障がい者関係の事業実施の確認がとれました。右のほうに所管課とございますが、これが23課ございます。

続いて、その右、事業計画という欄がございます。これは、町田市障がい福祉事業計画の第4期計画を指しております。この計画で定めた障がい福祉サービス等の見込み量確保のための方策に関連する事業に二重丸がついてございます。あとは、事業名と所管課といった表のつくりになっております。参考資料①につきましては、お心当たりの掲載されていない事業等がございましたら、ご意見いただければと思います。

続きまして、参考資料②についてご説明申し上げます。こちらは第5次町田市障がい者計画の第3章に記載されている重点施策、その他の施策と、参考資料①の各事業の対応関係を示したのになっております。第5次町田市障がい者計画、第3章では、重点施策とその他の施策を合わせて110の施策を記載しております。各施策について対応する事業、参考資料①に記載のある事業は何かという対応を示したものが参考資料②になります。参考資料②の表の各項目に関する説明につきましては、次ページをご確認いただければと思います。

第5次町田市障がい者計画は理念的な計画になっております。書かれている重点施策、その他の施策は比較的抽象度の高い表現になっております。したがって、本計画を進捗管理するに当たり具体的事業との対応関係を明確にして各事業の実施状況を評価することで、計画の進捗度を確認していきたいと考えております。そのために参考資料②を作成させていただきました。

参考資料②につきましても、まだ内容を精査している途中でございますので、対応づけの内容に不十分な点がございますが、今回につきましては委員の皆様には主に参考資料②をご確認いただき、計画の進捗度を確認して市に課題の提起をしていただくという視点で、この表のつくりに関するご意見をいただければと思っております。参考資料の説明は、以上になります。

資料3に戻って、進捗管理方法のフロー図を再度ご覧ください。

①庁内における障がい者がかかわる事業の把握、②把握できた事業を障がい者計画とマッチングする、これら2つの作業につきましては今ご説明申し上げました。

次に、③庁内各課で事業の実施目標を設定という部分について、ご説明申し上げます。具体的な事業を進捗管理していくことで、理念的な計画である第5次町田市障がい者計画の進捗を評価可能な状態にするということをご説明申し上げましたが、具体的な事業については各課で推進していく必要がございます。そのために、所管課で重点施策に対応する事業について目標設定を今後お願いすることといたします。その概要について、資料3の一番下に記載しているとおり進めてまいります。第5次町田市障がい者計画の「重点施策」については、2016年度中に各事業の目標を設定し、2017年度に協議会に報告。また、2017年度末からは各事業の実績をまとめ協議会に報告することといたします。

次に、計画の「重点施策」以外の「その他の施策」に対応する事業につきましては、2019年度までの各事業の実績や今後の課題等を各課で取りまとめて、計画の最終年度である2020年度に協議会に報告するようにしていきたいと思っております。

最後になりますが、対応する事業のない「重点施策」「その他の施策」について、参考資料で今、対応する事業が書いていない空欄になっている施策が幾つかございますが、これについては所管する課をできる限り明確にして、各課でどういう取り組みができるかを検討させる形で管理していきたいと考えております。以上、資料3の説明になりますが、今回はこの部分に書かせていただいた内容についてご意見等をいただければと思います。

第5次町田市障がい者計画の進捗管理方法については、以上になります。

○会長 今のご説明を受けて、ご意見、ご質問のある方はありますか。●●委員、どうぞ。

○委員 主に福祉計画を担当してきました●●と申します。新しく今日からかわられた委員の方で、よくわからない方もいらっしゃると思うので、事務局から説明のあった第5次町田市障がい者計画と町田市障がい福祉事業計画の違いですけれども、所管の根拠法令が違います。進捗状況をどのように点検するかという提案をしていただいたほうが第5次町田市障がい者計画、これは障害者基本法が根拠です。一方、町田市障がい福祉事業計画、これは福祉に関する計画ですから根拠法令は障害者総合支援法になります。

今後の課題では、これを一本化して管理していくということですが、まだ計画としては2つあって、今日事務局が提案してくれたのは第5次障がい者計画のほうで、こちらは基本法に基づく計画なので計画内容が障がい福祉課に限定されませんので、この進捗状況をチェッ

クするのに障がい福祉課を超えて他の部署が含まれてきます。要するに、障がい施策全般について全庁的な計画で進めていくというのがこちらになります。

第5次町田市障がい者計画の第4章に、この計画を実現するためというものが盛り込まれています。事務局のところで先ほどの資料を作成していただいたのは、これに基づいています。

(1)の進行管理のところを読ませていただきますが、障がい福祉課に限らず町田市の全ての担当部署は、この計画の確実な実現に向けてそれぞれ検討を行い、課題を明らかにし、主体的に取り組めます。そして毎年度、この計画の進みぐあいをまとめ、町田市障がい者施策推進協議会に報告します。ですから、全ての部署が障がいのある人についての計画の一つ一つに責任を負っており、その進捗状況を、この施策推進協議会の場に報告する義務を負っています。

町田市障がい者施策推進協議会は障がいのある本人や関係者の意見を聞き、必要があると認めるときは、この計画の変更や事業を見直すことも考えます。重要なのは、この協議会が進捗状況をチェックし、計画の変更や見直しをする。しかも、この協議会に参加している障がいのある本人だけではなく、より多くの障がいのある人の声を聞く必要があると思います。

資料3の進捗管理方法については前回確認させていただいているのですが、今後これをさらに推敲して、計画の進捗状況をこの協議会の場で確認していくのですが、障がいがある人たちの声や家族の声を多く聞く機会をこのフローの中で位置づけるべきだというのが意見です。

参考資料②は施策に対応する事業を並べたもので、まだ十分ではなく見落とししている部分もあると思いますが、障がいのある人たちの日中の活動や働くことに関する施策の目標、現状、課題を整理しており、(4)特に頑張る取り組みという重点施策、(5)それに準ずる取り組みということで計画上は整理しています。それが参考資料②に対応しています。

次が意見です。参考資料②の取り組みの1つ目なのですが、希望する人が福祉的就労やその他の日中活動に参加できるように活動場所の確保を支援します。右側に今の町田市の施策が並べられています。ただ、これが全てではないのです。予算計上されている事業の全てをチェックする必要があると思います。そういう意味では、対応事業としてピックアップしたものが妥当性があるかどうか問われるし、進捗状況をチェックするのであれば、事業種別と事業概要、担当課だけではなく、予算費目、前年度比、利用者数というものが項目としてないと実績評価が難しい。もっと実際の進捗をあらわせる項目をそこに新規に加えないとだめなのかなと。

これは先ほど●●●さんに言っていただいたのですが、相談事業について掲げた計画です。44番も45番も重点施策ですが、対応する課も事業も施策もない、あるいは、あるけれども見つけ切れていないというのが現状です。だから、こういうものをもっと進めていかなければいけ

ない。相談支援のところは始まったばかりなので、ないといえないかもしれない。そうすると相談支援部会で具体化し、施策化していく必要が出てくるものもあると思います。

長くなりましたけれども、説明を含めて意見を幾つか言わせていただきました。

○会長 1つ目の意見は資料3で④に当たるところ、目標の達成状況を年度ごとの振り返りとか協議会に報告する場面において広く意見を取り入れる方法をどういうふうに検討するのかという問題、2点目に関しては、もう少し進捗状況を管理する上でのエビデンスとなるような具体的なものが必要であるだろうということでした。

2点目に関しては、これを全項目でやると膨大な事務量になるので、少なくとも重点施策で。資料3には各部署がそれぞれ目標を設定すると書かれており、その目標は数値目標が一番よいのです。目標が具体的であれば、それに対するエビデンスとして対前年度こうしましたということで非常に管理しやすいのです。積極的に推進しますとだけ書かれていると、何が積極的だったのかは人によって見方が違いますので、なかなか進捗管理しにくいので、各事業課に関しては、なるべく進捗管理しやすい具体的な目標の設定をぜひお願いしていただきたいと思いません。それに対して、それに対応する予算にかかわることであれば予算でエビデンスが出てくると思いますし、新規に設置するのであれば新規に設置したというエビデンスが出てくる。そういった形で進捗管理ができれば一番よいと思います。

ほかにご意見、いかがでしょうか。

○委員 ●●といいます。初歩的な質問で恐縮ですけれども、参考資料②には（案）と書いてあるんですが、先ほどの説明は進捗管理のフォーマットについての案ということなのでしょうか、それとも中身のことなのでしょうか。

○事務局 今回は、具体的な計画上の施策と市で行われている事業の対応状況についてというよりは、全体的な表の構成についてご意見をいただきたい。参考資料②についてはまだ作成作業の途中で内容が精査できていない部分もございますので、案と書かせていただいています。

○会長 ●●委員、よろしいですか。

○委員 よくわからなくて申しわけございません。この事業の名前や事業の概要について、ここでしんしゃくする話ではないですね。評価状況がわかるような項目をつけろという話であれば、フォーマットについての審議という理解でよろしいですね。それが事業の案と書いてあるからわからなくなる。事業の進捗フォーマットの案というのだとわかるのですけれども、事業案になっていますから、中身の事業がこういうものかと捉えてしまったのです。

○会長 それは、フォーマットの案だという理解でよろしいかと思います。●●委員。

○委員 広報課に始まって中央図書館に終わる参考資料①は、あくまでも役所の組織順に書かれたものであって、この計画の番号とは対応していないということによろしいわけですね。

○事務局 特に意味はないです。

○委員 最終的にこの対応する事業についての今言うところの案なのですけれども、いつの時点で各課は書かれたのですか。要するに、各課はいつの時点で調査を出されたのですか。

○事務局 調査自体は、8月から9月にかけて出させていただいたので、その時点での直近の状況を反映しているというふうになっています。

○委員 若干、今後の課題のような表現も見られるけれども、現在行っていることの洗い出しをしてくださいということをやったということですか。

○事務局 調査の段階では、現在行っていることはもちろんそうですけれども、今後やる予定も、この中に含まれております。

○委員 調査のかけ方なのですけれども、書いてくださいというふうに出したところ出てきたのがこれということなのですか、それとも、現状と言ったけれども課題も書いてこられたということですか。つまり、このばらつきの意味がよくわからなかったのです。

○事務局 今、実際に実施されている事業、それから課によっては、今後こういうことも取り組む予定になっているので挙げましたといったものも出てきています。

○委員 聞き方ですけれども、調査をかけたときに現状を出してくださいと言ったところ、今後の課題について触れられた課もあったのか、それとも、今後のことも書いてと言ったのだけれども全体としてはこうだったのかを知っておきたいと思ったのですが。

○事務局 事業についての今後の課題については、特に調査項目には入れておりません。それは今後、洗い出ししていくということになります。

○委員 わかりました。それから、参考資料②はいつごろ完成させるのか。もう一つは、誰を読み手にして考えているのか。今後の事業計画を検討する際の基礎資料なのか、それとも、これ自体をある程度完成させたら市民に示すものとして考えておられるのか教えてください。

○事務局 市民に示すというところまではまだ話をしておりませんが、市の障がい者施設にかかわる施策の課題はどういうものがあるというのを把握した状態で策定していくということが必要だろうと考えましたので、こういう表をつくらせていただいたということです。

○委員 ありがとうございます。本当に、よくこのような表でまとめられたというのが率直な感想です。今まで町田市の中で、このような取り組みをされたことはなかったのでは。これだけまとめられたことは素晴らしいと思っているので、ぜひ充実したものにしてほしいと思い

つつ、ただ一言申しますと、例えば、参考資料②の003の例でいうと、「障がいのある人が、文化芸術・スポーツ活動に参加しやすく」と書いてありながら、ここではスポーツのことしか取り上げていないとか、美術館や博物館や図書館などでさまざまな取り組みもしているだろうし、今後また障がいのある方がアクセスしやすいようなことを取り組まなくてはいけないと思うので、そこら辺のところは、きちんと担当課を含めて書いたほうがよいのではないかと。

それから、019の例でいうと、これは大変重要なのですけれども、結局、精神科の病院に入院している方が地域生活に移るといった場合に、現時点で本当に事業もなければ担当課もないのかと突っ込みを入れたくなるのです。そこら辺についても担当課を書けばいいし、担当課が複数の課にまたがるときには複数の課で担当し、話し合いながら進めるというのもごく当たり前に行われているでしょうから必ずしも単一の課でまとめる必要はないと思うので、そのようなことも含めて、よい資料にさせていただけたらありがたいと思います。

○会長 ありがとうございます。すみません、1点、私自身がわかっていなくて確認なのですが、この協議会で出た資料というのは基本的に市民公開ではないのですか。ホームページに出るのは議事録だけで、こちらの資料はホームページでは公開されていないのですか。

○事務局 事務局の●●です。こちらの資料も公開の対象になります。

○会長 そういう意味では、参考資料も見ようと思えば見ることはできるのですね。了解いたしました。●●委員から重要なご指摘をいただいたと思うのですけれども、全項目でやるのはすごく大変なのはよくわかるので重点だけでいいと思うのですけれども、例えば今の003のように1個入っていると、担当課が決まったので実施措置もやっているからいいということにはならないようにする必要があるので、重複している課があるのではないかとということも含めて、二重丸に関してだけは、やっていただければいいと思います。

それに関連して、資料3の一番最後の丸のところ、対応する事業のない重点施策、その他の施策についてはということですが、年度が入っていないのですが、これは2016年度中に担当課は全て埋められるという理解でよろしいのでしょうか。

○事務局 それを目標に行っていきたいと思います。

○会長 少なくとも重点施策だけは入らないと、多分、目標が17年度に出てこなくなってしまうので、重点施策は埋めるようにぜひ頑張ってくださいと思います。

ほかに進捗管理方法についてご質問、ご意見等ございますか。●委員、どうぞ。

○委員 先ほどのご意見とも重なるのですけれども、精神科入院は重点目標なのに、何も決まっていないことは私も衝撃なのと、やまゆり園の事件のようなことが起きる背景に、やはり大

規模施設の中での集中的収容ということが大きな問題になっていると思っているので、やまゆり園のことを本当に考えていくのであれば、精神科病棟及び入所施設の人たちが地域生活に移るということを真剣に取り組んでいかないと、またこういう事件は起きるかと思いました。

先ほど●●さんが言われたように、相談の部分が余りにも真っ白でびっくりしたのですけれども、例えば相談機関などのネットワークづくりだったら、現状も相談支援事業者連絡会ができていたり、誰もが気軽に利用できる身近な相談支援の仕組みというところになると支援センターなどが稼働し始めていて、多分、事業はそういうものが入ってくるのではないかと思います。この真っ白さに衝撃を受けました。

あとは質問なのですが、ピアカウンセリングを支援しますとか親や家族による相談を支援しますというのは、これは今年度から補助金がゼロになったというのがあるのですが、ゼロになるとこういうところには載ってこないことになるのかどうか。例えば、市内に親の相談支援とかピアカンがある機関があるけれども、市の施策として、お金が動かなくても何らかのPRをしていますとか、何か対応を考えて、こういうところに載ってくるような形があったほうがよいのではないかと。町田市には全くないように思われてしまう。お金は出ていなくても、実態はあるというところを生かす方法がないかを何か今後、工夫できないかと思いました。以上です。

○会長 今回の資料に対してアンケートをして、事業面として上がってきているものをマッチングさせたということで、実際は多分、地域生活移行支援であったり精神障がい者に対する支援は、現時点でやっていると思うのです。ただ、それに単独で対応する事業は多分なかったということだと思いますので、全くやっていないわけではないので、当然それは担当課が決まってくれば、こういうことはやっていますということで目標にも書かれるであろうと思います。

○事務局 障がい福祉課の●●です。相談の部分は、作成してある集計の段階で、まだこの案に入っていないものがございまして、重点でやっているものは多数あるのですが、案作成の資料づくりまでに提出が間に合わず、あくまでも案ということで捉えていただければと思います。

ご指摘いただいたような精神障がい者の地域移行支援等も、取り組みとして実際、事業として町田市独自でも複数のものをしておりますので、あくまでもここにあるフォーマットとしてご理解いただき、中身はもう少し入るものがあるということでご理解いただけたらと思います。

○会長 今のご説明で大体おわかりいただけたかと思いますが、資料3で出た進捗管理方法であったり、そのツールとしての資料提示の仕方等に関してご意見ございますでしょうか。

多分、実際のところは来年、次の協議会ということになりますけれども、重点に関してどのようなものが出てくるか、そこがやはり問われていて、出てきたものに対して、きちんと協議

会として精査して意見を言うていく。不十分なものも当然出てくると思うのですけれども、それに関しては協議会が意見を言うることによって、18年度の予算要求のところ、これは重点だから協議会からもこういう意見が出ているのでとって予算化を頑張ってくださいという流れになっていけば少しでも町田の障がい者福祉が進んでいくかと思っております。

ほか、いかがでしょうか。この件に関してよろしいでしょうか。では、●●委員、どうぞ。

○委員 今、●●さんが整理されたスケジュールでいうと、次の12月5日の協議会を経て、部会でたたいていくわけですね。2016年3月に確認された計画なのですから、重点施策を中心に進捗状況を確認して、課題を浮き彫りにして施策や予算に反映させるという点では、作業的にはむしろ来年度の課題になるということによろしいですね。

○会長 基本的には、各セクションから重点施策に対して具体化する目標が出てきて、それはまず、その目標がそれでいいかどうかを精査するというのが1ラウンド目だと思います。

ただし、部会のほうは先行していますので、重点施策の全部は難しいかもしれませんが、特定の重点目標に関してこういう目標の立て方をしてほしいと要望を出すことは可能ではないでしょうか。それを部局でどう判断されるかは別の問題だと思います。

ほか、いかがですか。●●委員。

○委員 医師会の●●です。参考資料②ですが、精神障がいのある人の救急医療というのは精神科救急を言っているのか、それとも精神科の患者さんの身体面での救急を言っているのでしょうか。両方ということでしょうか。

○会長 これは精神科ではなくて、一般のところでも精神障がいを持っているという理由だけで治療を受けさせてもらえない事例があったというご指摘を受けて出てきた項目だと理解しております。

○委員 この場合だと、担当する行政というのは東京都になるのですか。

○事務局 事務局、●●です。今、先生がご指摘いただいたものについては、東京都や保健所に確認する中で東京都になるということでお返事はいただいているのですが、具体的に事業とか事業概要についてどのような形で書き記していくかというのは、これからになると思います。

○委員 わかりました。ありがとうございました。

○委員 町田市精神障害者さるびあ会家族会から、補足説明させてください。

具体的に言いますと、自宅の2階から飛び降りて両足骨折された方が結局、市民病院でも精神障がいがあるということで断られて、松沢病院まで行って、やっと入院できたという事情があります。私も具体的に、いつどういうことがあったと聞いていないのですけれども、外科手

術を受けたかったのに精神障がいがあるので断られて府中病院に行ったという例もあるので、親の会の会員といたしましては、市民病院だけでも緊急に外科的処置が必要な場合等については入院させてほしいという要望があり、これを提案させていただきました。以上です。

○会長 ほか、いかがでしょうか。

そうしたら、この進捗状況の方法については、これでお認めいただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

本日の議事は以上で終了です。

続きまして、次第の4、その他に移ります。

本日の協議会をもちまして、私も含め協議会委員の任期は満了いたします。皆様、3年間、大変ご苦労さまでございました。

終了するに当たって、お一人ずつご挨拶をいただきたいと思います。事前に今日の当日配付資料でご意見をいただいている方は、それを補足するような形でも結構ですし、ぜひご意見をいただければと思いますが、時間の都合上、1人2分程度でお願いしたいと思います。

一応、私からぐるっと回って最後に●●委員という順番でいかがでしょうか。

まず、●●です。私は途中から入らせていただいて、十分に町田の状況もわからない中、一応、会長ということで委員会を進めさせていただきました。いろいろ不手際があって十分に会の審議が進められなかったかと、私の力不足で反省すべき点もあるかと思っておりますけれども、できるだけのことを今後もしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○職務代理 ●●でございます。私は、先年亡くなられた茂木俊彦先生にお声がけいただきまして、委員に加えていただきました。就労生活支援部会の部会長もさせていただいて、その話が来たときに、茂木先生が大変なことになったねと、にやっと笑われたのをよく覚えております。私自身は、この機会を与えていただきまして本当に皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。

私自身は、今回をもちまして任期満了ということになりました。来期に向けてということなのですが、今回の資料の中にも、差別解消のためのルールづくりを目指すというふうに盛り込まれているので、条例になるかどうかあれですけれども、ぜひ作っていただきたい。これからは外野としてではありますが、町田市のこれからの動向についても、ぜひ見守らせていただきたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。

○委員 町田の丘学園の●●です。この協議会に参加させていただきまして、たくさんの課題があるなと改めて感じました。それをどう解決していけるのか、たくさんのご意見を聞く中で勉強させていただきました。町田の丘学園も10年ぐらい前から考えると大分様変わりしていま

す。生徒数も増えて、生徒の実態も変わってきています。卒業後の課題もさまざまで、今後いろいろ取り組んでいかないといけないという状況があります。また、この協議会でも具体的な協議ができればいいと思っております。ありがとうございました。

○委員 民生児童委員協議会から参加させていただきました●●●と申します。民生児童委員というのは、お子様からお年寄りまでいろいろ勉強会がありまして、私はその中の障がい者関連の部会に出させていただきました。私の家が、せりがや会館にすぐ近いところにありまして、そこにいろいろな方が来られていた時代からよくお会いしていただきまして、今回この中で、いろいろなことを皆さんが考えたり動いたりしてできていたのだなと、つくづく感じました。

私も今期で退任させていただくことになるのですが、後任者も一応確定していますので、こちらのほうに、また引き継ぎしていきたいと思っております。よろしくどうぞ、お願いします。ありがとうございました。

○委員 ●●です。町田市社会福祉法人等連絡会から選出されて委員をお引き受けすることになったわけですが、私自身、制度・施策に疎く、しばらくは何のことやらさっぱりわからない状態が続きました。ようやく3年間の中で少しわかってきたところで選手交代となるわけですが、その間、福祉計画や障がい者計画に参加することになり、私にとってはとても学ぶところが多かったと思います。今後に向けて具体的な考えがあるわけではありませんが、障がいがある方を取り巻く環境は改善されているところが多くある一方で、まだまだ厳しい状況があり、特に制度のはざまにある課題、問題は多くあるように思います。

施策推進協議会の委員としては、これが一区切りとなるわけですが、今後も現場の利用者支援を足場にしながら、少しでも障がいがある方たちが暮らしやすくなるように学んでいき、またお役に立ちたいと思っております。どうもありがとうございました。

○委員 私は、町田市身体障害者福祉協会の会長をしております●●です。7月末に、やまゆり園の悲惨な事件があり、8月末に会を代表して献花に行ってきました。あんなのどかなところで、あんな悲惨な事件が起きるとは想像もつかないことでした。私どもも、せりがや会館のところに事務所を借りて入っていますが、障がい者が多く出入りしていますので、ああいうような変わった人が出てきますと真っ先に狙われるところではないかと思っています。やはりそういう施設には、セキュリティをもう少ししっかりしたほうがいいのかとも考えております。

私ども身障協会というのは、視覚、聴覚、肢体不自由の子供さんから大人までなのですが、肢体不自由の方の支援を重点的に協会としてやっていかなければいけない。視覚・聴覚の方というのは割と会は全国的にも充実していただきまして、運動が盛んに行われ、それぞれの障がいに合

った施策を勝ち取ってきていると思います。肢体障がい者の人たちというのは障がいもいろいろありまして、それぞれで会ができてしまっていて全体的な会の中身というか運動がまだまだできていないように思えるので、それらの人の意見を聞きますと、いろいろ不満なところ、今後改善していきたいところが多々ありますので、市の施策においてもそういう人の意見が反映されるよう、少しずつ勉強していきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○委員 自立生活センター町田ヒューマンネットワークの●と申します。あつという間に3年たったとしみじみと思うのですが、私にとって印象的だったことは、1つは、障がい者計画部会の当事者委員に知的障がい者や難病の方などが入ってきて、とても当事者性が強い部会ができたということが印象に残っています。それが今度、この会の名称が計画部会になるようなので、そちらのほうに引き継いでいけたらいいなと思います。

もう一つ印象的なことというのは、途中から相談支援部会の部会長を引き受けさせていただきまして、この3年間というのは計画相談が始まり、支援センターも動き出し、相談支援部会でぜひやりたかった基本指針を概要版という形で形にできたことは本当によかったです。今後、指針の本編がきちんと完成していくことを大きな望みとして持っています。特に当事者や家族の人たちにも気軽に手にとってもらえるような本編に向けて、もし次もやらせてもらえるのであれば頑張っていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○委員 私は、町田市障がい児・者「親の会」の1つで自閉症児親の会の会長をしております●●●●と申します。ここに44年住んで、息子は障がい児で41歳になります。このまちで育て、あちこちとぶつかりながら教育を受け、就労させてきているわけなのです。その真ただ中で3年間ここに座らせていただいて、初めは何を読んでもわからないことだらけで、いまだによくわからないのですけれども、こういう文でまとめられていくという現場が初めて中に入ってわかりまして、何ができたというわけではないのですけれども、世の中はどんどん変わっていき、やまゆり園のように最悪のことも起こる中で障がい者の家庭というのは生き続けていかなければいけないので、この市で、できるだけ皆と穏やかに生活できる環境を整えていきたい。

さるびあ会の方が市民病院を断られて、私たち知的も断られます。市民病院は市民のためのものであるようにしていただきたいというのは、本当ですね。だからそういう病気とか、ちょっと話がずれるのですけれども、障害者差別解消法が禁止法ではないということをはっきり言われたのですけれども、それならやはり何の意味もない法律だなと痛感しておりますので、本当に皆さん、これからもこういうことを本気で考えていただきたい。障がい者が差別されていることは事実です。親ですので、そういう視点で見えていますから、よろしく願いいたします。

○委員 さるびあ会の●●●●です。途中で委員が交代いたしまして、1年間だけ参加させていただきました。それで、親の私たち、やはり家族会といたしましては、親亡き後のこととても悩むのですけれども、親あるうちに、どのように当事者の自立を促していくかという方向で今、会としては動き出しております。資料にありますように、障がいがある人の高齢化の現状というものを捉えると同時に、やはり家族、保護者の高齢化というもの、「8050問題」とよく言うのですけれども、親が80、子供が50、それで本当に皆さんが親子の関係で悩んでいる、関係が変わってきているというのを、みんなといろいろな悩みをぶつけているような現状です。

私も新体制に引き継ぐ課題に書かせていただきましたけれども、65を越して自立支援から介護保険にサービスが変わると質が落ちるし、負担料がふえる。介護保険は今度2割になるのではないかという話も出ていますので、親亡き後、介護保険とか自立支援の保護を受けながらも、そういう60を越えた子供たちが地域の中で生きていけて見守っていただけるような障がい者計画になってほしいし、私も少しその中で意見が言えたらいいなと思っております。以上です。

○委員 障がい者福祉懇談会の座長の●●と申します。長年、福祉懇談会では座長をやっておりましたが、今期で終了させていただきます。実を言いますと、うちのほかに社協様も市役所の方とメンバーとなっております。当初は知的障がい主だったのですが、精神の方や身体の方、いろいろな方が福祉懇談会に入っております、お見受けしたところ、それぞれ親の方たちも入っておりますので、親として今後とも傍聴を続けさせていただきたいと思えます。

今、課長や●●さんたちが市の中での横のつながりに健闘しておられますが、他の課へ行くと、やはりまだまだ周知していらっしやらないので、ぜひともまたこのほうを倒れない程度に頑張ってくださいと思います。

それともう一つ、支援センターができて、まだ問題点はございますが、ぜひこれを充実させていただいて、ゼロ歳から死ぬまで、そこへ行けば何でも相談ができる、何でもやってくれるというセンターを望んでおりますので、今後は親としてしっかりと傍聴させていただき、言いたいことも言っていこうと思えます。よろしく願いいたします。

○会長 そうしたら、●●委員、お願いいたします。

○委員 社会福祉協議会の●●と申します。あつという間の3年ということ、私も同感でございます。社会福祉協議会としては、市のパートナーとしての位置づけで仕事をしておりますが、この中に、せりがや会館が古いという話があるのですけれども、せりがや会館の管理もしてございます。

そういう意味では、いろいろな事業に幅広く携わっているということであるのですが、社会

福祉協議会の存在価値も、広くという形になるとまだ知られていないということがありますので、いろいろな機会にこの存在を周知していきたいと思えます。こういう会で、いろいろな発言をしていきたいと考えておりますので、またよろしくお願ひします。以上です。

○委員 医師会から参加させていただいている●●です。私は精神科医で、今から二十数年前は町田市民病院に勤務してありまして、●●委員とか●●委員のご意見は重いものがあり、少なくとも二十数年前だったら、きちんと市民病院で対応できたと思えますが、病棟もなくなってありまして。

ただ、これはこの会での発言にふさわしいかどうかわからないのですが、今回は精神科医として話しますけれども、精神科の障がいのある方の合併症ですとか急に増悪した場合とかには町田市だけでの対応は難しい。今、病院としても府中を向いたり松沢を向いたり、多摩の上のほうを向いているわけではあります。ところが、町田市というのは神奈川県の政令市に囲まれていて、医療連携の中では三次救急もないし、なかなか完結しないということがあります。そういうところで町田市の障がい者計画ですけれども、やはり辺縁の自治体や病院とも連携しながら、さらに障がい者の生活が十分担保されるものとして、これからこの計画が進んでいけばいいかと思えます。皆さん、どうもお疲れさまでした。ありがとうございます。

○委員 町田の作業所やグループホームや放課後等デイサービスなどの事業所の連絡会、まちされんから委員を務めています●●と申します。今回の3年間では、障がい福祉事業計画の見直しと、障がい者計画の策定・見直しを担当させていただきましたが、今回は特に障がい当事者を主体として丁寧につくるということをやってみました。知的障がいの人も含めてというのは初めてで、そういう意味での難しさはありましたけれども、今後も障がいのある人たちの直接の参加のもとで町田市の計画づくり、また、その計画内容を充実させていくことに協力していければと思っています。

来年の通常国会で介護保険法の見直しが出されます。先ほど、さるびあ会の方がおっしゃられたように、2割負担の問題や要介護1、2の問題、福祉用具の負担の問題など、いろいろなニュースを見ていると、厚労省と財務省と経済界との水面下の協議が進んでいるという感じはします。どういう形に出てくるか、いずれにしても、これがやはり障がい分野に大きく影響を及ぼしてくるので、そこが気がかりです。障がいのある人も高齢の人も、ともに地域で暮らしていける法律になるかどうか、すごく不安です。

その上で2018年、2020年前後がすごく大きな谷間や山になっているので、それに向けて町田市の障がい者計画や障がい福祉事業計画がどうあるべきかが問われてくると思っています。そ

ういった視点から、引き続き協力できることをしていきたいと思います。

○委員 法政大学の●●です。私も任期の途中から、●●委員にご紹介いただき、こちらに参加させていただくこととなりました。私自身、法政大学の中で社会福祉士という専門職の方たちを養成する資格を出しておりまして、その中で町田エリアの担当教員として、私はずっと町田にかかわらせていただいております。参考資料②の一番最後のところにも、障がい福祉分野で働く人をふやす取り組みを進めますという中で、実習生受け入れ業務を障がい福祉課の方に一生懸命、丁寧にやっていただいた結果、ここ数年、法政大学の現代福祉学部から町田市に随分採用していただきまして、本当に感謝申し上げたいと思っておりますが、そういうところで非常に法政大学と町田市のかかわりは強いと思っております。

また、私自身は相談支援部会で、●部会長のもとで勉強させていただきました。相談の基本指針をつくっていくのは、私自身がまだわかっていない部分もあって非常に難しいと思いますが、私の専門がソーシャルワークと言われているものなので、何かそこで少しお役に立てることがあればいいと思って参加させていただきました。福祉の町田と言われた血脈が脈々と流れているところを勉強させていただいたと思っておりますので、本当にありがとうございました。

○委員 社会福祉士の個人事務所ということで、千葉の南房総の鋸南町で社会福祉士をやっております●●です。私の町、それから地方の大変疲弊しきった町の中で福祉を担う方々が本当に頑張ってやっておられる姿を見る中で、町田は今、私にとって大変まぶしい存在です。私が町田市でケースワーカーをやっていたころとは全然違う町田の福祉の姿、恐らく当事者の方や保護者の方はまだ不十分だとおっしゃると思うのですけれども、それでも町田、または東京近郊の様子は日本の中では例外なのだ本当に思われる場面がいっぱいございます。

それは、やはり1つには、単に町田市が置かれている経済的な状況の問題のみならず、皆様のお力、また、それに応える事務局の努力といったものが今も脈々と位置づいているのかと思っております。今日のお話の中にもありましたけれども、いろいろこれまで課題はあっても、福祉部局のみならず各職場で自分たちの問題として受けとめる風土ができつつあるのも感じます。あと、生涯学習センターが行っている市民大学の中に「まちだの福祉」という講座があって、私はそこにもかかわらせていただいているのですが、やはり市民の方を交えた、市民の方と一緒に考える福祉社会づくり、決して障がい者だけで固まって、または行政だけであれこれやるのではなく、市民の方がそれを支えるような町田にしていけたらと思っております。今後とも、いろいろご指導いただければと思います。どうもありがとうございました。

○会長 そうしたら、●●委員、ご挨拶をお願いしたいと思います。

○委員 途中の参加で、申しわけございません。町田市聴覚障害者協会の会長代行、●●と申します。現在、福祉の状況と申しますと、少しずつ変わってきて、よい状況になっているのかと思います。ただ、サービスは、まだまだの状況があると思います。これから進めてほしいと思うものも、たくさんございます。交通機関、電車に乗ると、新しいところでは字幕がありますが、古いものにはまだついておりません。そういうものには早く字幕をつけるようにしてほしいと思います。町田市役所に来ますと、毎日、手話通訳者がいるという状況ではございません。手話ができる職員がふえてほしいなと思っております。

防災の問題ですが、地震などが起こったときに、避難所に通訳がすぐに来られるかどうかという問題もございます。私どもの協会で来年1月に防災訓練を行いたいと思っております。防災安全課が総合防災訓練のときに手話通訳の派遣を認めてくれないという状況が起こったのですが、通訳の設置を要望したいと思っております。よろしく願いいたします。

○会長 それでは、これで進行を事務局に戻したいと思っております。よろしく願いいたします。

○事務局 ●●会長、ありがとうございました。委員の皆様もありがとうございました。

ここで、地域福祉部長の●●より、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

○地域福祉部長 皆様方には、町田市障がい者施策推進協議会の委員として2013年11月から3年間、町田市の障がい者福祉にご尽力いただきましてありがとうございます。また、本協議会のほかに各部会においても、ご意見、ご提案をいただき感謝申し上げます。

皆様方の体制としてスタートして、2013年度には2回、14、15年度にそれぞれ5回の審議会を開催しました。町田市の障がい福祉施策の方向性や取り組みを、さまざまな視点からご検討、ご審議いただきました。町田市障がい福祉事業計画（第4期計画）及び第5次町田市障がい者計画では、当事者の方の意見を反映させていただき、地域の実情に沿った計画づくりが進められたと思っております。

本日をもって、この体制での町田市障がい者施策推進協議会は最後となります。策定したこれらの計画の着実な推進に努めてまいりたいと思っております。皆様方におかれましては、今後とも町田市の障がい福祉の施策にご理解、ご協力を賜りますよう、よろしく願いしたいと思っております。どうもありがとうございました。

○事務局 それでは、これをもって2016年度第2回町田市障がい者施策推進協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。3年間ありがとうございました。

午後8時01分 閉会